

令和7年度 事業計画

1. 本市の実情に即した担い手の育成・確保に向けた基本的考え方

国では、農林水産業の所得向上を実現するため、内閣総理大臣を本部長とする農林水産業・地域の活力創造本部において、令和元年12月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」で、これまでの農政全般にわたる改革に加えて、新たに「輸出促進の司令塔組織の立ち上げによる更なる輸出拡大」、「スマート技術の現場実装とデジタル政策の推進」、「農林水産業に新たに就業する者のすそ野の拡大と定着の促進」等が示されたところである。

このような中、富山市では、平成29年3月には「富山市農業・農村振興計画」（平成29～令和8年度）を策定し、活力ある強い農業の実現を図るため、

- ・認定農業者や新規就農者など、農業を担う意欲ある担い手の育成・確保
- ・担い手への農地集積や6次産業化などによる農業の競争力の向上を進めることとしている。

- ・担い手の現状と育成目標は、下表のとおり

	現在 (令和6年度末)	育成目標 (令和8年度)
認定農業者	350	480
うち、認定農業法人	137	101

（備考）育成目標は、平成29年3月に策定した「富山市農業・農村振興計画」における目標値である。

- ・新規就農者の確保・育成目標（平成28年度～令和8年度） 150名（累計）

2. 活動計画

(1) 担い手育成総合支援協議会活動

市協議会は、意欲ある農業者による農業の継続を促進し、新規就農者や認定農業者等の担い手の充実強化に向けた事業計画を推進するため、平成29年度に作成したホームページ（農業人とやま）による農業者及び就農希望者への支援制度や研修会等の情報提供を実施する。

(2) 経営改善・能力向上の推進

認定農業者の農業経営改善計画の実現や新たな認定農業者の育成を図るために、パソコン農業簿記研修会の開催や農事組合法人を対象とした研修会の開催や農地の利用集積の促進を実施する。

(3) 担い手の確保・育成

新規担い手の確保や育成を図るため、経営所得安定対策や新規就農者育成総合対策（就農準備資金・経営開始資金、雇用就農資金、サポート体制構築事業）など、担い手に対する支援策の積極的かつ総合的な活用を図るほか、既存の経営体が抱える課題に合わせた多様な相談内容に対応するため、交流会や研修会を実施する。

また、集落・地域における中心経営体の育成・確保や、地域計画に位置付けた地域農業の将来像の実現に向け進捗管理を行い、各地域において中心となる経営体（認定農業者、集落営農組織等）の育成を関係機関との連携を図りながら実施する。

(4) 新規就農者の支援及び体制等の整備

新規就農者の育成・確保及び継続的に支援する体制を整備するため、富山農林振興センターのコーディネートのもと、一体的な支援策を講じる体制の構築を図る。

また、新規就農希望者を発掘するため、市内小学校による農業体験への支援活動や農業高校生を対象とした交流会を実施する。

(5) 経営継承の促進

経営継承情報を共有できる体制づくりと周知のためのチラシ作成や、ホームページ（農業人とやま）の更新などを実施する。

(6) 就農意識の啓発

就農意識の啓発活動として、新規就農者向けのリーフレットや、就農希望者に向けた産地提案書の作成、小学生用の農業副読本を作成する。

（7）農地の集積・集約化の推進

農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を実現するため、農地の中間的受け皿となる富山県農地中間管理機構から委託を受け、相談窓口での対応や出し手の掘り起し及び交渉、借受予定農用地等の位置や耕作状況、権利関係の確認、借受希望者との交渉を実施する。

（8）その他

上記の他、担い手育成・確保のため、必要な活動を実施する。

3. 本年度数値目標

- | | |
|--------------|--------|
| ・認定農業者の育成 | 65 経営体 |
| ・新規就農者の育成・確保 | 17名 |